

1. 背景

島根県は全国一の高齢県として、全国に先駆け高齢化社会を迎えている（表 - 1）。とりわけ当事務所が所管する県西部においては、高齢化が著しい。道路・河川事業においても、歩道のバリアフリー化等、高齢者福祉に配慮しているところである。

本報告は国土交通省の推進するボランティア制度を活用することで、本来の目的である美化活動や管理業務に加え、高齢者福祉の増進、防災意識の向上等に貢献する事例につき検証し報告する。

表 - 1

都道府県、年齢区分別人口の割合 (単位%)

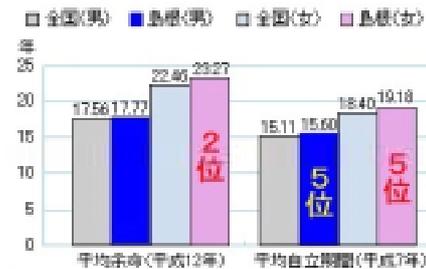
| 順位 | 0～14歳 | | 15～64歳 | | 65歳以上 | |
|-----|-------|------|--------|------|-------|------|
| | 都道府県 | 割合 | 都道府県 | 割合 | 都道府県 | 割合 |
| 1 | 神奈川 | 18.0 | 埼玉 | 70.8 | 島根 | 29.1 |
| 2 | 滋賀 | 19.7 | 神奈川 | 70.8 | 福井 | 28.7 |
| 3 | 佐賀 | 19.9 | 東京 | 70.4 | 高知 | 28.0 |
| 4 | 愛知 | 19.2 | 千葉 | 70.1 | 山形 | 24.9 |
| 5 | 福島 | 19.1 | 大阪 | 69.8 | 鹿児島 | 24.8 |
| ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... |
| 48 | 山口 | 19.9 | 高知 | 61.9 | 千葉 | 18.2 |
| 49 | 北海道 | 19.2 | 秋田 | 61.7 | 愛知 | 18.2 |
| 45 | 高知 | 18.1 | 山形 | 61.9 | 奈良 | 15.9 |
| 46 | 秋田 | 18.7 | 鹿児島 | 61.9 | 神奈川 | 15.9 |
| 47 | 東京 | 18.0 | 島根 | 61.9 | 埼玉 | 14.9 |
| | 全国 | 14.0 | 全国 | 68.8 | 全国 | 17.2 |

(総務省統計局平成 15 年 10 月 1 日推計人口)

2. 高齢化の問題点と地域の特徴

高齢化が進み家に閉じこもりがちな独居老人が増えると、住民間のコミュニケーションが不足するばかりでなく、孤独死を迎えてしまうという社会現象が発生している。高齢化先進地である島根県においては、平均余命において女性は全国 2 位、平均自立期間は男女とも全国 5 位であり、高齢者のほとんどが介護を必要としない「健康で元気な高齢者」とであるという特徴がある（表 - 2）。当事務所としては、高齢者も含めた地域が主体となる地域づくり活動への支援を模索していたところ、本ボランティア制度を活用することで高齢者の健康づくりを支援できるのではと考えた。

表 - 2



(島根県しまね高齢社会振興ビジョン21)

3. ボランティアへのアプローチ

(1) 国土交通省として取り組むまで

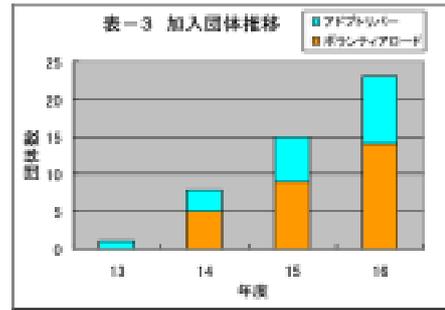
1985年米国テキサス州交通局において増え続けるゴミに困り、「ボランティア里親制度」として導入したのが始まりである。国土交通省としては平成12年度(2000年)より河川は「アドプト・リバー」、道路は「ボランティア・サポート・プログラム」の愛称で地域住民に美化活動を通し河川・道路を慈しむ心を育てようとしている。従来のボランティアとは「協定」により各管理者との合意が明確になっている点が異なっている。



図 - 1 新聞掲載記事

(2) 事務所としての取り組み

平成13年度に中国地方の河川において第1号となる「高津川アドブトリバー」合意書を締結した(図-1)。職員が直接現地へ出向いて地域住民への説明を行ったり、出張所における河川・道路巡回中の声かけ等精力的な団体募集・勧誘により表-3のとおり現在では河川9団体、道路14団体の合計23団体まで加入を拡大しているところである。



(3) 活動支援の内容

- (a) サインボードの整備を管理者が活動箇所を設置するため
 占用許可等の必要が無く、一般の方へ活動をPRでき、ポイ捨て防止や活動団体の励みとなっている(図-2)。
- (b) 用具等の貸与・支給により団体の負担を軽減することにより、活動への参加を促す。
- (c) 活動に際し安全が最優先される。傷害保険制度により不慮の事故にも対応できる。
- (d) 事務局として団体と協力市町村との調整や広報活動を行う等、より活動しやすい環境を作れる。



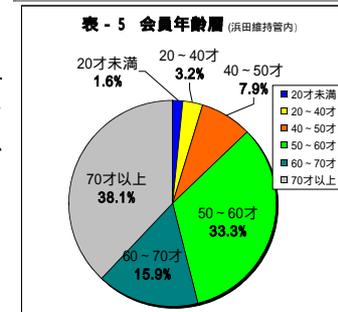
図-2 サインボード

4. 加入団体の分析

団体の属性としては、地域住民が73.3%と最も多く、地域住民において本制度が受け入れられ、またボランティア活動への意識とその貢献度の高さが伺える(表-4)。



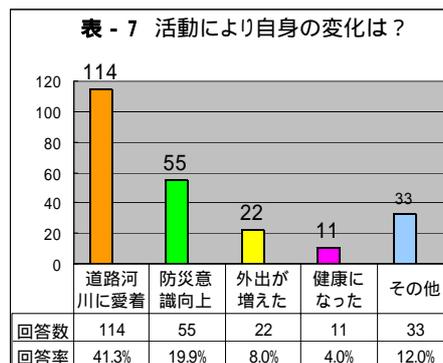
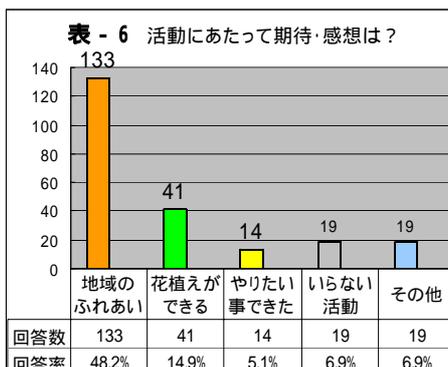
登録会員を年齢層別に見ると40才まで4.8%と非常に少なく、50才以上が全体の87.3%を占め、そのうち70才以上の超高齢者が38.1%も占めている。このことから高齢者によるボランティアへの参加が非常に顕著であり、高齢者がこの活動の中核になっているといえる(表-5)。

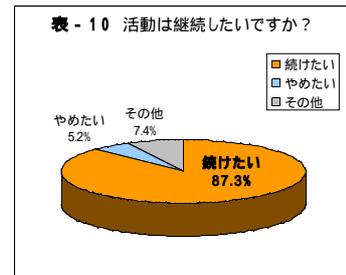
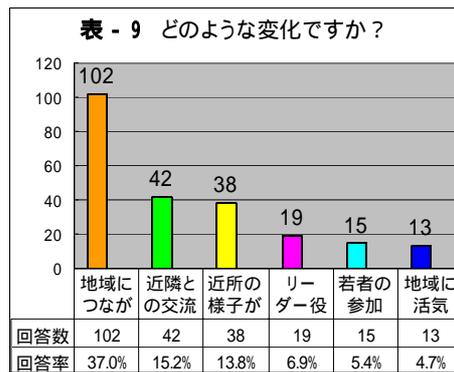
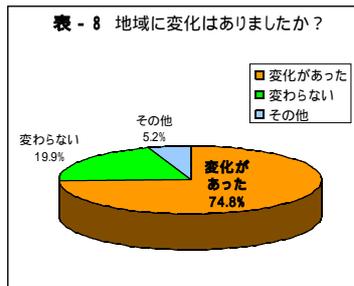


5. ボランティア制度の効果

(1) 地域社会再構築の効果

制度をより一層充実させるため平成15年度までの活動団体(15団体)を対象にアンケート調査を実施した(h16.8月実施 528名中276名回答)。





アンケート調査や団体へのヒアリングを通じて「環境が向上」という本来の効果に加え、以下のように地域社会に変化が見られ(75%)再構築の効果が確認された。

- ・ 交流の場となり地域の活性化が図れた。
- ・ 高齢者や障害者の社会参加が実現し、健康づくり・生きがいづくりに貢献している。
- ・ 団体自ら働きかけを行うことにより市町村との協力体制の見直しが図られた。
- ・ 地域活性化のシンボルになり、癒しの空間が創造された。
- ・ 活動を通じ、地域の共有空間である道路・河川を再認識することにより防災・交通安全意識が向上した。

(2) 意見交換会 (図 - 3) より

活動支援の一環として平成 16 年 4 月にボランティア団体との意見交換会を実施した。参加を検討中の自治会等から多数の聴講参加があった。

交流や情報交換により団体相互が刺激し合い、活動を拡大したい等の積極的な意思表示があった。反面、参加検討中の聴講者からは制度のPR不足の指摘等、生の意見が聞け制度を推進するための情報収集もできた。



図 - 3 新聞掲載記事

6. 活動の具体例

(1) 「あいの広場」高津川

中国地整管内で第1号のアドプトリバーとして登録された。植栽美化や河川清掃の活動後に、バーベキュー大会や、とんど焼きなど催し、子供達も含めた自治会全体のコミュニケーションの場として本制度を積極的に活用し交流の輪を広げている (写真 - 1)。



写真 - 1 「あいの広場」活動状況

(2) 「希望の里・レインボー」高津川

知的障害者施設「希望の里」と自治会婦人部が協力して活動している。「希望の里」は施設入所者と職員で構成する自治会50名で河川清掃に取り組み、地域の方との交流の機会を総合学習の場として位置づけ、自然の中での活動を通し、精神的、情緒の安定を図ることを目的に活動している。

「レインボー」も従前より、地域活動の一環として河川清掃を行っていたが、アドプトリバーとして、花壇の管理を追加し活動を拡大した。この箇所は、従前より不法占用箇所であったが、この活動より改善された箇所でもある(写真-2)。



写真-2 「レインボー」活動状況

(3) 「青葉会」浜田市

40年前より浜田市内の有志で、独自の美化活動を行っていた。地域の仲間づくりの一環として、ボランティアロードに参加している。協定当初、ゴミ収集については、自治体の協力体制が未整備だったが、団体からの積極的な働きかけにより協力体制を確立した。活動箇所が道の駅ゆうひパーク浜田(一日最多客 4,000人)であり、一般への美化意識向上のPRに非常に効果をあげている(写真-3)。



写真-3 「青葉会」活動状況

(4) 「渡津花づくり同好会」江津市

従前より植栽帯の美化を行っており、活動を通し高齢者の健康づくりと地域の活性化を目指している。代表者は県外からのUターン者であり、昨年新たなUターン者を迎えたり定年退職者の加入により会員を増やし、今年度より植栽帯を追加する等、活動を拡大している(写真-4)。地元企業からも苗の寄付を受けたり、車椅子の方々の癒しの場になる等、地域のシンボリック場所にな



写真-4 「渡津花づくり同好会」活動状況

っている。今後保育所との園芸交流を計画しているところであり、今年度道路ふれあい月間において道路愛護団体として国土交通大臣表彰をされた。

7. まとめ

本制度の取り組みによって、美化や高齢者福祉の増進、道路・河川への親しみ、防災意識や交通安全意識の向上等、地域コミュニティの再構築に向けた効果がみられた。

しかし意見交換会では、参加検討中の自治会からPR不足の指摘を受けており、今後は広報を活発に行っていきたい。また活動を継続するにあたっては、団体の自主性が非常に重要であるため地域主体の活動を前提に、活力ある地域づくりに貢献できる支援方策を検討していく必要があると考えている。